

わが社の運輸安全マネジメントの取組み

令和8年度(令和8年1月1日～令和8年12月31日)

国土交通省自動車交通局と全日本トラック協会の指導要領に基づいてわが社の運輸安全マネジメントの取組みについて以下に公表します。

A 毎年度等、下記の具体的な取組み方策を定め社内全員に説明し掲示すると共に
トラブル発生時や報・連・相により提起された事について類災防止活動、現地調査
により改善策の設定と標準化内容の説明確認等を実施し周知することとします。

● わが社の事故防止のための安全方針

「乗務員一人一人が安全確保と遵法の向上心を作りその上で会社の社会的地位の向上を図る」
”知行合一”を実践し《目標に強い人が集まり 目標に強い関栄運輸になる》

● 社内への周知方法

年間安全・品質活動計画を作成し年始安全会議で配布説明しています。
” ” を事務所内及び詰所内に掲示しています。

● 安全方針に基づく目標

令和8年度目標 労働災害ゼロ 交通事故ゼロ 品質事故ゼロ 道交法違反ゼロ 環境トラブルゼロ

● 目標達成のための実行計画

- 1) 第4木曜日に管理者と班長で幹部会を開催し諸問題を検討し実行案を確認します。
- 2) 月例安全会議を実施し常に活動を継続させます。
- 3) 月毎に重点テーマを設定した活動を実行します。
- 4) 四季の変化に応じた安全運転の注意指導を実行します。
- 5) 各種事故情報の報告を行い類災防止活動を実施します。
- 6) 業務開始時の点呼指導を実行します。
- 7) 乗務員の自己管理目標の設定と自己評価活動を実行します。

● わが社における安全に関する情報交換方法

- 1) 諸般の情報・指示事項は幹部会で検討事項とし結果を安全会議で報告する。
- 2) 兵ト協配布の資料を事務所内及び詰所内に掲示し周知を図ります。
- 3) 報・連・相の完全実行を常に指導します。

● わが社の安全に関する反省事項

平成26年3月に車上からの転落による労災事故1件を発生させてしまった。

● 反省事項に対する改善方法

- 1) 労働基準監督署指導によるリスクアセスメントを実施した結果、労災事故発生業務から撤退した。
- 2) 幹部会議、安全会議で公表し安全確保の基本について相互確認を実施した。

B 毎年度等、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内に掲示します。なお安全
方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する
統計は公表します。

● わが社の安全に関する目標達成状況

- ・令和7年度目標”事故0件”
- ・わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故0件

● わが社の事故に関する情報

- ・平成26年3月からの無災害を継続中！さらなる継続を。